

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 笹 宏行
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 新本 政秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 大西 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 Olympus Europa Holding SE
住所 100 New Bridge Street, London, EC4V 6JA, United Kingdom
代表者の氏名 Stefan Kaufmann
資本金の額 145,002ユーロ
事業の内容 欧州におけるグループ会社のガバナンス・経営戦略等の統括

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る議決権の数

異動前 145,002個
異動後 1,000,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%
異動後 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、これまでドイツにOlympus Europa Holding（以下、「OE」）、英国にOlympus KeyMed Group Limited（以下、「OKG」）の2つの地域統括会社を置き、欧州全域を統括してまいりました。このたび、ガバナンスの強化、経営効率の向上、資金の効率化等の観点から、欧州におけるグループ組織の再編を検討してきた結果、新たに英国にOlympus Europa Holding SE（以下、「OEH SE」）を新設し、欧州の地域統括機能を集約することといたしました。また、OEH SEの設立を受け、当社は、当社の保有するOE株式およびOKG株式の全部を現物出資する方法によりOEH SEの増資を引き受けることを決議し、これに伴いOEH SEへの出資の額が当社の資本金の10%以上に相当することとなり、OEH SEは当社の特定子会社に該当することとなりました。なお、OEH SEは地域統括会社として専ら欧州全域のガバナンス、経営戦略等の統括機能を担当するものであり、OE、OKGの各子会社が従来から行っている販売、マーケティング等の事業活動機能は引き続き両社が担当いたします。

異動の年月日

平成25年3月29日